

「人が採れない」「定着しない」への対策が必要！

# 賃金改定の仕方 2017

◎日時：平成 29 年 2 月 23 日（木）13:30～16:30

平成 29 年 3 月 7 日（火）13:30～16:30

同内容です。ご都合の良い方にご参加ください。

◎会場：浜松労政会館（浜松商工会議所 7 階）

浜松の賃金統計を使った「貴社賃金の診断グラフ作成」にお申し込みの企業様は参加無料となります！！

年が明け、今年も賃金改定を考える時期がきます。

賃金は、「人件費」として会社の経営に大きく影響してくるもの。また一方で賃金は、採用・定着にも大きくかかわってくるもの。限りある賃金原資をいかに配分すれば本当の意味で効率的なのか、そこが経営者の悩みどころであり、かつ、手腕をふるうことができる重要な部分です。

今回の賃金セミナーでは、まず、中小企業の賃金水準と他社の賃金改定状況をご紹介します。また今年の賃金セミナーの大きなテーマとして、「採用・定着」を考えた賃金管理についてお話をさせていただきます。とにかく人が採れない昨今。金額を上げたり休日をドンと増やしたりできれば苦労はないですが、なかなかそういうわけにはいきません。また、最近頻繁に採り上げられた配偶者控除金額変更の話題から、今後「家族手当」をどうするか、こちらもご提案をいたします。

セミナーにご参加いただき、中小企業の「世間並」の感覚を知っていただき、また採用・定着対策をお考えの上で、今年の自社の賃金改定をおこなってください。

（中小企業の実態に即した、非常に実務的な話しをさせていただきます。）

## ＜当日お話しする主な内容＞

### 1. <中小企業賃金の最新情報＞

中小企業（静岡県西部地区と類似の産業構造である愛知中小企業）の、生の最新データを使い、他で見られない「これが中小企業の実態」を公開。

基本給は？所定内は？総支給額は？幹部の待遇は？役員報酬は？

### 2. <採用・定着のための賃金対策＞

①どれ位昇給するのが「世間並」なのか

男女別、年代別の、平均的な中小企業賃金改定（昇給）額は？

②「応募が無い・少ない」から脱却するための「初任給設定」

高額にすることはできなくても、最低限しなくてはならないことは？

③「定着を良くする」ための自社の賃金モデルを設計する

世間並も意識し、定着する金額に持っていきやり方

### 3. <賃金、今年のテーマ・・・家族手当＞

①家族手当は見直すべきか ※参考：家族手当の調査結果

②見直す場合はその金額と見直し実行の仕方



### 【講師：山口悦子】

西遠労務協会／(株)ビジネスコーチ人事研究所代表 賃金コンサルタントとして北見昌朗氏に師事、中小企業にピッタリの賃金管理を提案している。「経営」「法律」「人の気持ち」のバランスをとった労務管理こそが大切と考えている。

【開催日】平成29年 2月23日(木) 13:30～16:30 同内容です。ご都合の良い方  
にご参加ください。

平成29年 3月 7日(火) 13:30～16:30

【会場】浜松労政会館

詳細は別紙をご覧ください

【受講料】1名様 16,200円 税込 (顧問先様及び賃金診断にお申込みの企業様無料)

【定員】20名様 (申込順) (同業者様、顧問社労士・コンサルタント様のご参加はお断りさせていただいております)

【主催/お問い合わせ先】

西遠労務協会 浜松市北区三方原町314-2 担当:山口・松本

TEL : 053-436-1033 FAX: 053-436-1138

HP : <http://www.seienroumu.com>

### 【昨年2月の賃金改定セミナーアンケートより】

- 「業績と賃金改定」が参考になった。現在4月の改定に向けて作業中。内容について基本的な部分で誤りがないことを確認できた。社内事情・近隣同業者の賃金を参考にしてきたが、広く他社の事例を知ることができてよかった。
- セミナーは一般的なデータを確認することで相場を把握できたうえで考え方の説明があり非常にわかりやすかったです。
- 中小企業の賃金例がわかってよかった。
- 昇給セミナーへの参加は2回目ですが、新たな気づきがあり参考になりました。前回の資料を参考に昇給を自社なりにしてきましたが、基本的な考え方・金額はほぼ整合していたかなといった感想でした。
- 基本的なことがよくわかりました。また事例があることにより「こういった感じでいいんだ」「このくらいでいいんだ」という安心感がある。
- 実際に中小企業を相手にされているため、大変身近な講義でわかりやすかった。
- 他社の方々が賃金改定に対してどのように捉えているのかを聞いて参考になりました。
- 給料を払うということがどういうことなのか、考えさせられました。

◎お申し込み方法：以下にご記入の上、この面をそのままファックスしてください。

◎受付：ファックスをいただきますと受講票(及び、有料となる場合は請求書)をお送りします。  
万一、お申し込み後1週間以内に受講票が届かない場合は、お手数ですが西遠労務協会(053-436-1033)までお問い合わせをお願いいたします。

◎受講料のお支払(有料の場合)：請求書に記載の口座に開催日の5日前までにお振込みをお願いします。

2/23・3/7 申込 FAX : 053-436-1138 (西遠労務協会宛) HP

フリガナ 貴社名	賃金診断へのお申込(↓どちらかへ○を) する(セミナー無料)／今回はしない ↑お申込用紙(別紙)をFAXしてください	〒 所在地
Tel		Fax
フリガナ ご参加者名	(役職)	(ご参加日...○で囲んでください) 2/23 3/7
フリガナ ご参加者名	(役職)	(ご参加日...○で囲んでください) 2/23 3/7

【当事務所での個人情報の取扱いについて】  
\*お預かりしました個人情報は、当事務所HP(<http://www.seienroumu.com>)上に掲載しています当事務所の「個人情報保護方針」及び「個人情報の取扱いについて」に従って適切に取り扱います。  
\*お預かりしました個人情報は、①本セミナーの運営や必要な情報提供のため②メルマガの配信③当事務所のサービスに関する情報のお知らせに利用させていただきます。また、利用目的の範囲内において第三者に個人情報の取扱いを委託することがある他、セミナー講師に参加者名簿として提供することがあります。  
\*ご記入内容について、内容確認のご連絡をさせていただくことがあります。